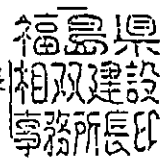


平成30年 03月 28日

(社) 福島県トラック協会 様

相双建設事務所長



通行規制について(通知)

このことについて、下記のとおり通行規制をいたします。

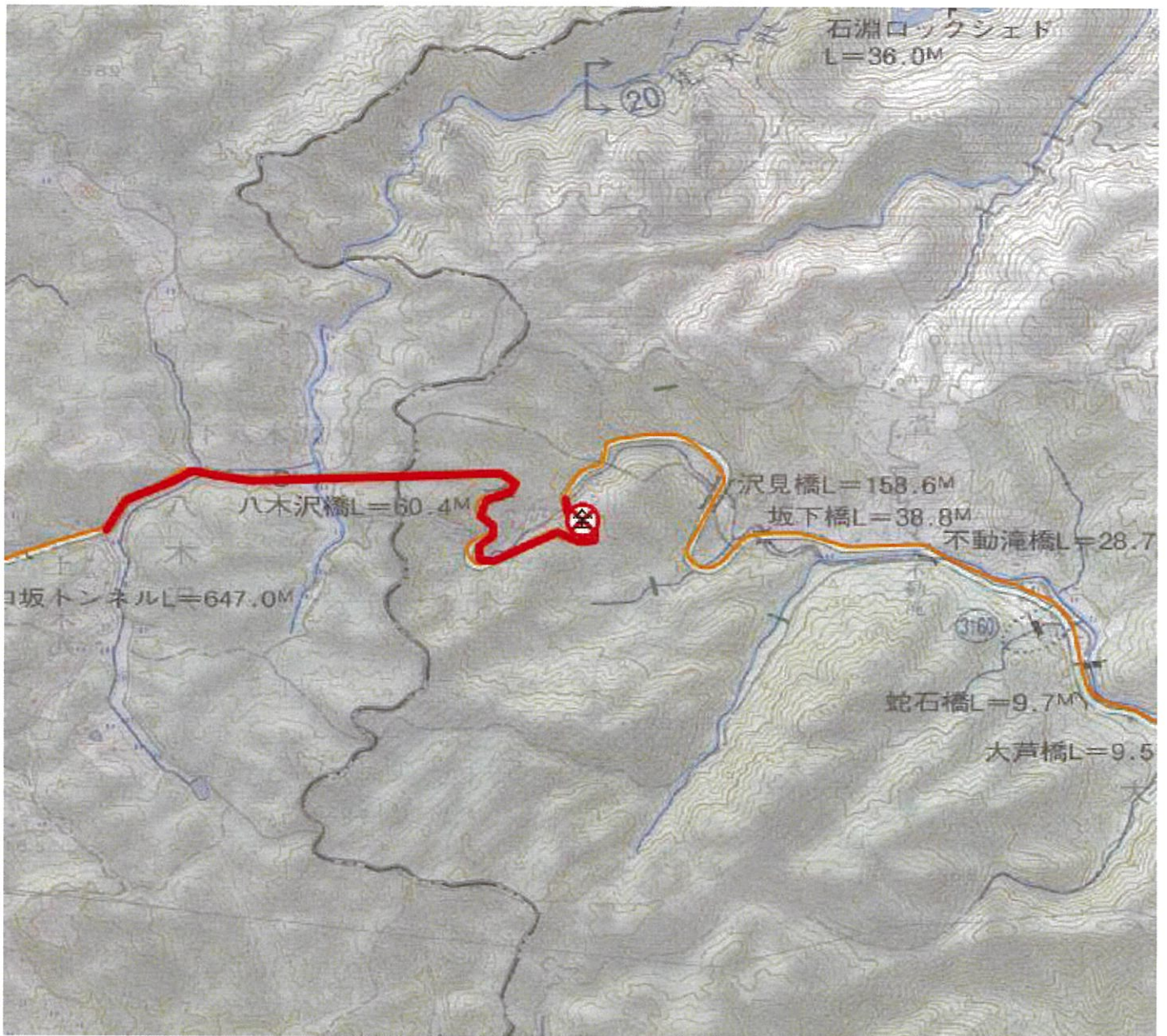
記

道路種別	路線名	主要地方道	(012)原町川俣線	
区 間	自	南相馬市原町区大原	地内	規制延長 3.8 km
	至	相馬郡飯館村八木沢	地内	
期 間	自	平成30年 04月 02日	08時 00分	から
	至	平成30年 04月 30日	17時 00分	まで
区 分	全面通行止(時間規制)			
理 由	舗装工事のため		工事の主管	相双建設事務所
	理由又は原因 交差点部の舗装工事であり、片側交互通行が困難なため			
通行止区間の状況	迂回路・仮橋	八木沢トンネル		
	交通関係	自動車交通量	0 台/日	バス運行回数 0 回/日
		緊急車両：通行不可		
通報連絡	通行止区間担当者	所属・氏名	相双建設事務所 道路課 佐野	TEL 0244-26-1214
	発注機関担当者	所属・氏名	相双建設事務所 道路課 佐野	TEL 0244-26-1214
	工事施工担当者	会社名・氏名	氏司・東北特定建設工事共同企業体 関根	TEL 0244-22-1111
その他必要事項	時間規制は8:00~17:00の間に実施 【今回の規制は旧道であり、八木沢トンネルの通行は可能】			

(注) 通行止位置、表示板設置箇所、迂回路を表示した1/50,000を必ず添付すること。

管理番号：18A1600132

規制箇所図



- 通行止 (全面通行止、車両通行止) 大型車通行止 片側交互通行 (片側通行止、車線規制含む) その他規制

縮尺 1/25000

この地図は、財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用して作成したものである。